診断書記載例

モデル事例１：認知症(重度)，施設入所【表面】

（家庭裁判所提出用）

（表　面）

診　断　書（成年後見制度用）

**〇〇　〇〇**

1/2

裏面に続く

|  |
| --- |
| １　氏名 　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　男・女  **〇〇〇〇　　〇　　　〇　　　　　 80**  　　　　　　　　年　　　月　　　日生（　　　　歳）  **〇〇県〇〇市〇〇町〇〇－〇〇**  　　住所 |
| ２　医学的診断  　　診断名（※判断能力に影響するものを記載してください。）  **レビー小体型認知症（DLB）**  　　所見（現病歴，現症，重症度，現在の精神状態と関連する既往症・合併症など）  **2012年頃より幻視が出現。夕方などに「人が見える」と述べたり，夜間の睡眠中に誰かと言い**  **争っているような言動がみられるようになった。物の置き忘れが目立つようになり，簡単な計算**  **も出来なくなったため，2013年6月，A病院神経内科を受診。DLBと診断された。かかりつけB**  **クリニックへ通院し治療を継続していた。2015年頃には書字が困難となった。2016年3月頃より**  **幻視が活発となり，また，「妻が自分に危害を加えようとしている」と述べ，妻への暴力がしば**  **しばみられるようになったため，同年7月，紹介にて当院（精神科）初診。DLBにともなう幻覚**  **妄想状態の増悪と診断し，入院にて治療を行うこととした。薬物療法，専門リハビリテーション**  **にて病状は徐々に改善し，2017年5月に退院。特別養護老人ホームへ入所し，引き続き，当院に**  **て定期的に通院加療を行っている。**  各種検査  長谷川式認知症スケール　　 　（☑　　**8** 　点（　**2018**　年　**4** 月 **10** 日実施）　□　実施不可）  ＭＭＳＥ 　　　　　　　　　　（☑　　**7** 　点（　**2018**　年　**4** 月 **10** 日実施）　□　実施不可）  脳の萎縮または損傷等の有無  ☑　あり　⇒（□　部分的にみられる　　☑　全体的にみられる　　□　著しい　　□　未実施）  □　なし  知能検査  その他  **ドーパミントランスポーター（DaT）シンチグラフィー：**  **両側線条体におけるDaＴの著明な集積低下（2015年7月5日施行）**  短期間内に回復する可能性  　□　回復する可能性は高い　　　☑　回復する可能性は低い　　　□　分からない  （特記事項） |
| ３　判断能力についての意見  　□　契約等の意味・内容を自ら理解し，判断することができる。  　□　支援を受けなければ，契約等の意味・内容を自ら理解し，判断することが難しい場合がある。  　□　支援を受けなければ，契約等の意味・内容を自ら理解し，判断することができない。  ☑　支援を受けても，契約等の意味・内容を自ら理解し，判断することができない。  （意見）※　慎重な検討を要する事情等があれば，記載してください。  1/2 |

裏面に続く

モデル事例１：認知症(重度)，施設入所【裏面】

（家庭裁判所提出用）

（裏　面）

|  |
| --- |
| 判定の根拠   1. 見当識の障害の有無   ☑　あり　⇒（□　まれに障害がみられる　□　障害がみられるときが多い　☑　障害が高度）  □　なし  **デイルームから自室に帰ることが困難。慣れた生活環境においても，目的に沿った単独での**  **移動が見守りのもとでも難しく，必ず誘導が必要である。**   1. 他人との意思疎通の障害の有無   ☑　あり　⇒（□　意思疎通ができないときもある　☑　意思疎通ができないときが多い  □　意思疎通ができない）  □　なし  **あいさつ，食欲・身体状態を尋ねる簡単な問いに対する返答等はできるが，しばしば**  **意識傾眠にて疎通困難のことが多い。**   1. 理解力・判断力の障害の有無   ☑　あり　⇒（□　程度は軽い　□　程度は重い　☑　顕著）  □　なし  **施設スタッフ，他の入居者との会話に際して，問いかけに対して無関係の内容を答える**  **ことが多く，また，日々の日課に際しても，まとまりのある行動をとることができない。**   1. 記憶力の障害の有無   ☑　あり　⇒（□　程度は軽い　□　程度は重い　☑　顕著）  □　なし  **数分前の会話の話題，行事の後でどのような活動をしたか等を想起できず，近時記銘力の**  **障害が顕著である。自らの誕生日もしばしば答えることができず，遠隔記憶の障害も進んで**  **いる。**   1. その他（※上記以外にも判断能力に関して判定の根拠となる事項等があれば記載してください。）   **妻の面会に際して，妻であると認識できず，かつ，古い友人の妹であると述べる等の，**  **相貌失認が認められる。加えて，人物誤認妄想も認められ，「何者かが悪意をもって自分**  **に近づいてきている」等と述べ，被害関係念慮の形成傾向もみられる。**  参考となる事項（本人の心身の状態，日常的・社会的な生活状況等）  ※　「本人情報シート」の提供を　□　受けた　　☑　受けなかった  （受けた場合には，その考慮の有無，考慮した事項等についても記載してください。） |

以上のとおり診断します。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

**2018　　　　9　　　10**

**〇〇県〇〇市〇〇町〇〇－〇〇**

病院又は診療所の名称・所在地

**〇〇〇〇**

担当診療科名

**〇　〇　　〇　〇**

　担当医師氏名 　　　印

**【医師の方へ】**

※　診断書の記載例等については，後見ポータルサイト（https://www.courts.go.jp/saiban/koukenp/）からダウンロードできます。

※　参考となる事項欄にある「本人情報シート」とは，本人の判断能力等に関する診断を行う際の補助資料として，本人の福祉関係者が作成するシートです。提供があった場合は，診断への活用を御検討ください。

※　家庭裁判所は，診断書を含む申立人からの提出書類等に基づき，本人の判断能力について判断します（事案によって医師による鑑定を実施することがあります。）。

2/2